

## 再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：前佛 和秀

事業名	一般国道18号 <small>ながのひがし</small> 長野東バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自： <small>ながのけん ながのしきたながいけ</small> 長野県長野市北長池 至： <small>ながのけん ながのしやなぎはら</small> 長野県長野市柳原	延長	2.8km		
事業概要					
一般国道18号は、群馬県高崎市を起点とし、長野県上田市、長野市を経て新潟県上越市に至る延長約19.4kmの主要幹線道路である。一般国道18号長野東バイパスは、長野市中心部の交通渋滞の緩和及び交通安全の確保、沿線地域の工業活性化及び農産物の物流効率化支援を目的とした、長野県長野市北長池から同市柳原までの延長2.8kmの4車線のバイパス事業である。					
H12年度事業化		H2年度都市計画決定		H16年度用地着手	
H23年度工事着手					
全体事業費	約225億円	事業進捗率	76%	供用済延長	0km
		(令和2年3月末時点)			
計画交通量	26,500～28,800台/日				
費用対効果 分析結果	B/C	総費用		総便益	
	(事業全体) 1.1	(残事業)/(事業全体) 73/267億円		(残事業)/(事業全体) 304/304億円	
	(残事業) 4.2	事業費：54/248億円 維持管理費：19/19億円		基準年：令和2年 走行時間短縮便益：252/252億円 走行費用減少便益：36/36億円 交通事故減少便益：16/16億円	
感度分析の結果					
【事業全体】交通量：B/C=1.02～1.4（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.1～1.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.05～1.2（事業期間±20%）					
【残事業】交通量：B/C=3.7～5.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=3.9～4.5（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=3.9～4.3（事業期間±20%）					
事業の効果等					
①長野市中心部の交通渋滞の緩和及び交通安全の確保					
・長野市内の国道18号現道では、西尾張部交差点など11箇所が主要渋滞箇所に指定されており、慢性的な速度低下が発生。					
・速度低下に起因する追突事故が多く、全体の約7割を占める。					
・長野東バイパスの整備により、国道18号現道の交通がバイパスに転換し、交通渋滞緩和、交通事故の減少が見込まれる。					
②沿線地域の工業活性化支援					
・長野東バイパスを含む東外環状沿線には工業団地・事業所が集積。沿線地域の事業所数は、事業化前と現在を比較して5%増加（平成28年実績平成8年比）。					
・長野東バイパスの整備により、周辺の工業団地や企業、須坂長野東ICへのアクセス性が向上し、地域産業の活性化が期待される。					
③農産物の物流効率化支援					
・長野県のりんご収穫量は、青森県に次ぎ全国2位。長野県内では、長野市が最も収穫量が多い。長野東バイパス沿線及び北側の国道18号沿線は、りんごを主とした果樹園が多く、集荷場も点在。					
・長野東バイパスの整備により、周辺のりんご農家・集荷場から、須坂長野東ICへのアクセス性が向上し、農産物の物流効率化が期待される。					
関係する地方公共団体等の意見					
長野県知事の見解：一般国道18号は、本県及び国土の骨格となる重要な道路であり、「長野東バイパス」は地域における交通の安全・円滑化、救急医療施設へのアクセス性向上、観光の活性化に必要な不可欠な事業です。					
ついては、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要望します。					
また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。					
事業評価監視委員会の意見					
事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
・平成20年度に国道406号の村山橋（L=1.1km）が完成、国道406号（百瀬～茂菅バイパス）の現道拡幅部（L=0.9km）が部分供用するなど、周辺道路の整備が推進されている。					
・また、平成31年度に（一）三才大豆島中御所線の拡幅が事業化された。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
・平成2年度都市計画決定、平成12年度事業化、平成16年度より用地取得着手、平成23年度より工事着手。					
・用地取得率は96%（令和2年3月末時点）。					
・令和2年度末に車道部の2車線が暫定開通予定。					

・引き続き、改良工事の促進や電線共同溝の整備を進め、早期完成を目指し事業の推進を図る

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・ 軟弱地盤対策の変更、地下貯留槽の設置、埋蔵文化財発掘調査に伴う事業費の増加。
- ・ 早期完成に向けて事業促進を図る。

施設の構造や工法の変更等

- ・ 用地買収後のボーリング調査結果に基づき、軟弱地盤対策をプレロード（盛土）工法から中層混合処理工法に変更。
- ・ 流末協議を行った結果、地下貯留槽を追加設置。
- ・ 埋蔵文化財発掘調査において、試掘及び本調査の結果、追加で二層調査が必要となった。
- ・ 技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。

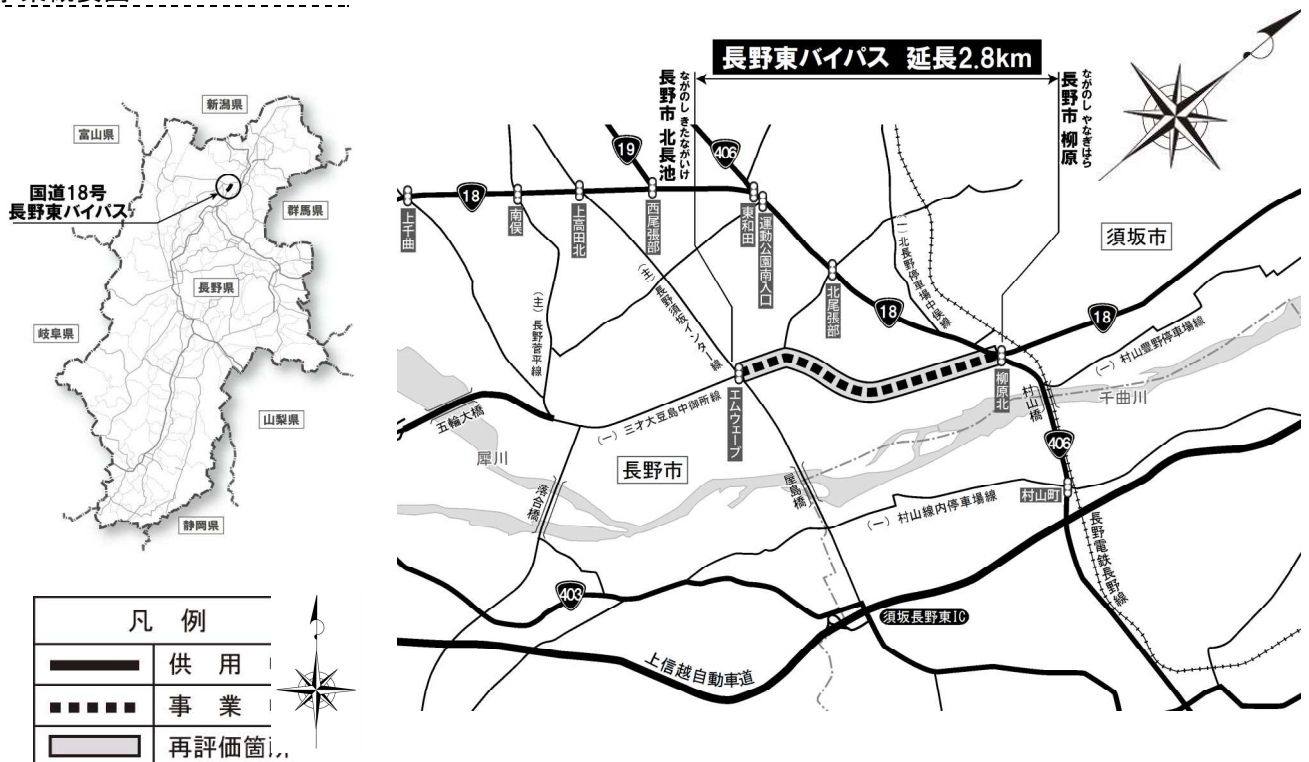
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。